

お知らせ

申請された登記が完了しますと、「登記完了証」、
「登記識別情報通知書」(※)を交付しています。

窓口での交付を希望される場合には、次のものを持参の上、ご来庁ください。

ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

記

- 1 申請書に押された印鑑
- 2 ご本人（法人の場合は代表者本人）又は代理人本人であることを確認できる書類
 - ・ 運転免許証
 - ・ 旅券（パスポート）
 - ・ 在留カード
 - ・ 健康保険（被保険者）証
 - ・ 住民基本台帳カードなど
- 3 代理人の方が受領される場合には、ご本人からの委任状の提出をお願いします。

※（根）抵当権の抹消、住所移転登記等の申請の場合には、登記識別情報通知書は発行されません。

津地方法務局